

上山市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項				
[1] 略					[1] 略				
[2] 具体的事業の内容					[2] 具体的事業の内容				
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業 (略)					(1) 法に定める特別の措置に関連する事業 (略)				
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 道路美化事業	(略)	(略)	(略)	(略)	[事業名] 道路美化事業	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 歩行者誘導舗装整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)	[事業名] 歩行者誘導舗装整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 月岡公園外周遊歩道整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)	[事業名] 月岡公園外周遊歩道整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 湯樋線遊歩道整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)	[事業名] 湯樋線遊歩道整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 西内堀周辺環境整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)	[事業名] 西内堀周辺環境整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] 十日町通り電柱移設調査事業 [内容] 電柱移設(十日町通り) L=500m [実施時期] 平成24年度～ <u>28年度</u>	市	市民アンケート等でも歩行者の危険性や歩きにくさが多く指摘されている十日町商店街において、安全な歩行者空間を確保するため、道路内の電柱の移設調査及び事業を実施する。	[支援措置] 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(上山城周辺地区)) [実施時期] 平成24年度～26年度		[事業名] 十日町通り電柱移設調査事業 [内容] 電柱移設(十日町通り) L=500m [実施時期] 平成24年度～ <u>26年度</u>	市	市民アンケート等でも歩行者の危険性や歩きにくさが多く指摘されている十日町商店街において、安全な歩行者空間を確保するため、道路内の電柱の移設調査及び事業を実施する。	[支援措置] 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(上山城周辺地区)) [実施時期] 平成24年度～26年度	
[事業名] 十日町通り景観形成支援事業	(略)	(略)	(略)	(略)	[事業名] 十日町通り景観形成支援事業	(略)	(略)	(略)	(略)
[事業名] ユニバーサルデザイントイレ推進事業	(略)	(略)	(略)	(略)	[事業名] ユニバーサルデザイントイレ推進事業	(略)	(略)	(略)	(略)
(3) ～移設					[事業名] 憩い空間整備事業 [内容] カミン交差点、中十日町の多目的広場の整備 [実施時期]	市	カミン交差点及び中十日町の市が管理している土地を活用し、休憩・交流等の多目的空間の確保を図る。	[支援措置] <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(上山城周辺地区))</u>	

[事業名] 駐車場整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業
略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 憩い空間整備事業 [内容] カミン交差点、中十日町の多目的広場の整備 [実施時期] 平成23年度～26年度	市	カミン交差点及び中十日町の市が管理している土地を活用し、休憩・交流等の多目的空間の確保を図る。	[支援措置] <u>地域活性化・効果実感臨時交付金</u> [実施時期] <u>平成26年度</u>	

(4) 国の支援措置がないその他の事業
略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業
略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 上山城拠点機能強化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名] コミュニティセンター整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
(4)に移設				

平成23年度～26年度			[実施時期] <u>平成23年度～26年度</u>	
[事業名] 駐車場整備事業	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業
略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(2) ①からの移設				

(4) 国の支援措置がないその他の事業
略

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業
略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
[事業名] 上山城拠点機能強化事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名] コミュニティセンター整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
[事業名] 高齢者サロン設置事業 [内容] 空き店舗を活用し、高齢者サロンの社会実験 [実施時期] <u>平成27年度</u>	市	実験的に高齢者サロンを設置し、アンケート調査を実施し、調査・研修を行いながら、整備を進めていく。	[支援措置] <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(上山城周辺地区))</u> [実施時期]	

〔事業名〕 高齢者サロン設置社会実験事業 〔内容〕 空き店舗を活用し、高齢者サロンの社会実験 〔実施時期〕 平成23年度～ <u>29年度</u>	市	実験的に高齢者サロンを設置し、アンケート調査を実施し、調査・研修を行いながら、整備を進めていく。	〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（上山城周辺地区）） 〔実施時期〕 平成23年度～27年度	
(4)に移設				
〔事業名〕 上山城特別展開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
〔事業名〕 長屋門長屋整備活用事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 武家屋敷・旧曾我部家整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
〔事業名〕 上山児童館整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
〔事業名〕 上山小学校改築整備事業 〔内容〕	市	上山小学校は耐震化のため、建て替える必要があり、その整備が急がれている。この場所は	〔支援措置〕 学校施設環境改善交付金	

			<u>27年度</u>	
〔事業名〕 高齢者サロン設置社会実験事業 〔内容〕 空き店舗を活用し、高齢者サロンの社会実験 〔実施時期〕 平成23年度～ <u>27年度</u>	市	実験的に高齢者サロンを設置し、アンケート調査を実施し、調査・研修を行いながら、整備を進めていく。	〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（上山城周辺地区）） 〔実施時期〕 平成23年度～27年度	
〔事業名〕 温泉クアオルト拠点施設整備事業 〔内容〕 温泉クアオルト拠点施設の整備事業 〔実施時期〕 <u>平成27年度</u>	市	上山城の玄関口である立地条件を活かし、上山型温泉クアオルト事業を展開する際の拠点施設として、土蔵を改修して整備する。 観光客や市民の健康ウォーキングやまち中ウォーキングの起点となるほか、観光案内機能、ギャラリーなどを併設して複合的な機能を備えて回遊型観光の拠点となる。	〔支援措置〕 <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（上山城周辺地区））</u> 〔実施時期〕 <u>平成27年度</u>	
〔事業名〕 上山城特別展開催事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
〔事業名〕 長屋門長屋整備活用事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 武家屋敷・旧曾我部家整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
〔事業名〕 上山児童館整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
(4)からの移設				

屋内運動場、多目的ホールの整備 〔実施時期〕 平成27年度～ <u>28年度</u>		上山城、武家屋敷、湯町に囲まれた位置にあるため、周辺の景観にマッチした外観となるよう配慮をする。また、周辺を散策する人も多く、学校の一部を開放エリアとし、イベントや団体の活動として使用できる多目的ホールを有する屋内運動場を整備する。	〔実施時期〕 平成27年度～ <u>28年度</u>	
--	--	--	-------------------------------	--

--	--	--	--	--

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(3) ～移設				
〔事業名〕 歴史的建造物等活用事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
〔事業名〕 上山型温泉クアオルト構 想事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
〔事業名〕 EVタウンプロジェクト 推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
〔事業名〕 街並み景観プロジェクト 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 上山小学校改築整備事業 〔内容〕 屋内運動場、多目的ホールの整備 〔実施時期〕 <u>平成27年度</u>	市	上山小学校は耐震化のため、建て替える必要があり、その整備が急がれている。この場所は上山城、武家屋敷、湯町に囲まれた位置にあるため、周辺の景観にマッチした外観となるよう配慮をする。また、周辺を散策する人も多く、学校の一部を開放エリアとし、イベントや団体の活動として使用できる多目的ホールを有する屋内運動場を整備する。	〔支援措置〕 <u>市単独</u> 〔実施時期〕 <u>平成27年度</u>	
〔事業名〕 歴史的建造物等活用事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
〔事業名〕 上山型温泉クアオルト構 想事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
〔事業名〕 EVタウンプロジェクト 推進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
〔事業名〕 街並み景観プロジェクト 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

〔事業名〕 高齢者サロン設置事業 〔内容〕 高齢者サロンの設置 〔実施時期〕 <u>平成30年度</u>	市	空き店舗等を改修して高齢者が気軽に立ち寄り、趣味の活動や交流ができる場を整備することにより、介護予防、核家族化や高齢化の進展に対応した支え合いのまちづくりを推進する。	〔支援措置〕 〔実施時期〕	
〔事業名〕 温泉クアオルト拠点施設整備事業 〔内容〕 温泉クアオルト拠点施設の整備事業 〔実施時期〕 <u>平成30年度</u>	市	上山城の玄関口である立地条件を活かし、上山型温泉クアオルト事業を展開する際の拠点施設として、土蔵を改修して整備する。 観光客や市民の健康ウォーキングやまち中ウォーキングの起点となるほか、観光案内機能、ギャラリーなどを併設して複合的な機能を備えて回遊型観光の拠点となる。	〔支援措置〕 〔実施時期〕	

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業略

略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 持家住宅建設等事業 〔内容〕 持家住宅の取得又は新・増築に係る経費の一部補助 〔実施時期〕 平成22年度～	市	中心市街地を含む市全体の人口減少及び高齢化が進行する中で、定住促進を図ることが大きな課題となっており、持家住宅の取得又は新・増築の建設工事に係る経費を支援することによりまち中居住と定住促進を図る。	〔支援措置〕 <u>社会資本整備総合交付金(地域住宅支援)</u> 〔実施時期〕 <u>平成24年度～</u>	中心市街地だけでなく市全体を対象区域にした事業

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

(2) ①からの移設				
(2) ①からの移設				

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業略

略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(4) からの移設				

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

〔事業名〕 中心市街地の空家実態調査及び活用策の検討 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
〔事業名〕 住まいる夫婦新生活スタート支援事業 〔内容〕 民間賃貸住宅に居住している新婚家庭への家賃補助(2年) 〔実施時期〕 平成22年度～ <u>27年度</u>	市	中心市街地を含む市全体の人口減少及び高齢化が進行する中で、若年層の定住促進を図ることが大きな課題となっており、民間賃貸住宅に新たに居住する新婚家庭の生活スタート支援を行い若年層の定住促進を図る。	〔支援措置〕 市単独 〔実施時期〕 平成22年度～ <u>27年度</u>	中心市街地だけでなく市全体を対象区域にした事業
(3)に移設				
〔事業名〕 住宅リフォーム等支援事業 〔内容〕 居住部分のリフォームに係る経費の一部補助 〔実施時期〕 平成23年度～ <u>28年度</u>	市	中心市街地を含む市全体の人口減少及び高齢化が進行する中で、定住促進を図ることが大きな課題となっており、居住部分のリフォーム工事に係る経費を支援することによりまち中居住と定住促進を図る。	〔支援措置〕 県単独、市単独 〔実施時期〕 平成23年度～ <u>28年度</u>	中心市街地だけでなく市全体を対象区域にした事業

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する基本的な事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業
略
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 十日町通り景観形成支援事業(再掲) (略)	(略)	(略)	(略)	

〔事業名〕 中心市街地の空家実態調査及び活用策の検討 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
〔事業名〕 住まいる夫婦新生活スタート支援事業 〔内容〕 民間賃貸住宅に居住している新婚家庭への家賃補助(2年) 〔実施時期〕 平成22年度～ <u>26年度</u>	市	中心市街地を含む市全体の人口減少及び高齢化が進行する中で、若年層の定住促進を図ることが大きな課題となっており、民間賃貸住宅に新たに居住する新婚家庭の生活スタート支援を行い若年層の定住促進を図る。	〔支援措置〕 市単独 〔実施時期〕 平成22年度～ <u>26年度</u>	中心市街地だけでなく市全体を対象区域にした事業
〔事業名〕 持家住宅建設等事業 〔内容〕 持家住宅の取得又は新・増築に係る経費の一部補助 〔実施時期〕 平成22年度～	市	中心市街地を含む市全体の人口減少及び高齢化が進行する中で、定住促進を図ることが大きな課題となっており、持家住宅の取得又は新・増築の建設工事に係る経費を支援することによりまち中居住と定住促進を図る。	〔支援措置〕 <u>市単独</u> 〔実施時期〕 <u>平成22年度～</u>	中心市街地だけでなく市全体を対象区域にした事業
〔事業名〕 住宅リフォーム等支援事業 〔内容〕 居住部分のリフォームに係る経費の一部補助 〔実施時期〕 平成23年度～ <u>25年度</u>	市	中心市街地を含む市全体の人口減少及び高齢化が進行する中で、定住促進を図ることが大きな課題となっており、居住部分のリフォーム工事に係る経費を支援することによりまち中居住と定住促進を図る。	〔支援措置〕 県単独、市単独 〔実施時期〕 平成23年度～ <u>25年度</u>	中心市街地だけでなく市全体を対象区域にした事業

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する基本的な事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1) 法に定める特別の措置に関連する事業
略
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 十日町通り景観形成支援事業(再掲) (略)	(略)	(略)	(略)	

〔事業名〕 商店街活性化推進事業（カ ミン集客力強化） （略）	（略）	（略）	（略）	
〔事業名〕 空き店舗等活用事業 （略）	（略）	（略）	（略）	
〔事業名〕 長屋門長屋整備活用事業 （再掲） （略）	（略）	（略）	（略）	
〔事業名〕 中心市街地賑わい創出支 援事業 （略）	（略）	（略）	（略）	
〔事業名〕 まつり行事事業 （略）	（略）	（略）	（略）	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
略

(3) 中心市街地の活性化にするその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
〔事業名〕 武家屋敷・旧曾我部家整備 事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
〔事業名〕 山城屋保存・活用事業 〔内容〕 宿泊施設、温泉入浴、飲食 店、更衣室、荷物預かり、 物品レンタル、物産販売 〔実施時期〕 平成25年度～ <u>27年度</u>	榊葉山館	山城屋旅館は、地元出身の歌 人齋藤茂吉の実弟が経営してい た旅館で、茂吉も頻繁に訪れて いた。木造和風の建物は清楚な 美しさが漂い、大正時代に建て られた旧館と蔵は国の登録文化 財にも指定されているが、平成 22年6月から閉館されて現在に 至っている。 この歴史的建造物を市で取り 組んでいる温泉クアオルト事業 を実践するための宿泊施設・休 憩施設として再整備する。長期 滞在にも適合する宿泊施設、ま ち歩きやウォーキングの疲れを 癒す温泉入浴施設、地元の食材	〔支援措置〕 <u>中小企業・小規 模事業者もの づくり・商業・ サービス革新 事業（経済産業 省）</u> 〔実施時期〕 <u>平成26年度</u>	〔概要〕 <u>ワイン セラー 等設備 導入</u>
			〔支援措置〕 <u>地域経済循環 創造事業交付 金（総務省）</u>	〔概要〕 <u>改修工 事等</u>

〔事業名〕 商店街活性化推進事業（カ ミン集客力強化） （略）	（略）	（略）	（略）	
〔事業名〕 空き店舗等活用事業 （略）	（略）	（略）	（略）	
〔事業名〕 長屋門長屋整備活用事業 （再掲） （略）	（略）	（略）	（略）	
〔事業名〕 中心市街地賑わい創出支 援事業 （略）	（略）	（略）	（略）	
〔事業名〕 まつり行事事業 （略）	（略）	（略）	（略）	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
略

(3) 中心市街地の活性化にするその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ 及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
〔事業名〕 武家屋敷・旧曾我部家整備 事業 （略）	（略）	（略）	（略）	（略）
<u>(4) からの移設</u>				

		<p>などにこだわった健康食メニューを提供するレストランに加え、更衣室、荷物預かり施設、シューズ・ウェア等のレンタル等まち中ウォーキングの基地としての機能も備える。</p> <p>まち中において温泉クアオルト事業を展開し、中心市街地に人を集めるために、必要な事業である。</p>	<p>〔実施時期〕 平成27年度</p>	
--	--	---	--------------------------	--

--	--	--	--	--

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(3) に移設				
〔事業名〕 経営革新指導事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
〔事業名〕 図書館・店舗連携事業	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>〔事業名〕 山城屋保存・活用事業 〔内容〕 宿泊施設、温泉入浴、飲食店、更衣室、荷物預かり、物品レンタル、物産販売 〔実施時期〕 平成25年度～26年度</p>	株葉山館	<p>山城屋旅館は、地元出身の歌人齋藤茂吉の実弟が経営していた旅館で、茂吉も頻りに訪れていた。木造和風の建物は清楚な美しさが漂い、大正時代に建てられた旧館と蔵は国の登録文化財にも指定されているが、平成22年6月から閉館されて現在に至っている。</p> <p>この歴史的建造物を市で取り組んでいる温泉クアオルト事業を実践するための宿泊施設・休憩施設として再整備する。長期滞在にも適合する宿泊施設、まち歩きやウォーキングの疲れを癒す温泉入浴施設、地元の食材などにこだわった健康食メニューを提供するレストランに加え、更衣室、荷物預かり施設、シューズ・ウェア等のレンタル等まち中ウォーキングの基地としての機能も備える。</p> <p>まち中において温泉クアオルト事業を展開し、中心市街地に人を集めるために、必要な事業である。</p>	<p>〔支援措置〕 〔実施時期〕</p>	
〔事業名〕 経営革新指導事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
〔事業名〕 図書館・店舗連携事業	(略)	(略)	(略)	(略)

(略)					(略)					
〔事業名〕 一店逸品開発推進及び特 産品開発事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	〔事業名〕 一店逸品開発推進及び特 産品開発事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
〔事業名〕 ふれあい休み処整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	〔事業名〕 ふれあい休み処整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
〔事業名〕 「食の駅」設置事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	〔事業名〕 「食の駅」設置事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
〔事業名〕 まちづくりセンター充実 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	〔事業名〕 まちづくりセンター充実 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
〔事業名〕 農産物等直売事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	〔事業名〕 農産物等直売事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
〔事業名〕 上山型温泉クアオルト構 想事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	〔事業名〕 上山型温泉クアオルト構 想事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
〔事業名〕 城下町探索ウォークラリ ー事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	〔事業名〕 城下町探索ウォークラリ ー事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
〔事業名〕 緑と花のプロジェクト事 業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	〔事業名〕 緑と花のプロジェクト事 業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
〔事業名〕 街並み景観プロジェクト 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	〔事業名〕 街並み景観プロジェクト 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
〔事業名〕 イルミネーション事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	〔事業名〕 イルミネーション事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
〔事業名〕 街路灯統一装飾事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	〔事業名〕 街路灯統一装飾事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
〔事業名〕 宅配事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	〔事業名〕 宅配事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

〔事業名〕 消防団サポート事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
〔事業名〕 緑と花のまちづくり推進 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

〔事業名〕 消防団サポート事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
〔事業名〕 緑と花のまちづくり推進 事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 市庁内体制

① 上山市中心市街地まちづくり推進会議

本市の中心市街地のまちづくりに係る施策を企画調整し、総合的に推進するため、上山市まちづくり推進会議設置要綱を設置している。

表 9-1 検討経過

開催日	議事の概要等
第1回 平成20年7月17日	・中心市街地活性化基本計画及び都市再生整備計画の策定業務スケジュールについて ・市民意向調査の実施について ・旧中心市街地活性化基本計画の事業実施状況調査について ・中心市街地の活性化の取組みに対する診断・助言事業の進捗状況について
第2回 平成20年10月27日	・旧中心市街地活性化基本計画の継続事業について ・市民意向調査結果等について ・中心市街地の現状及び課題整理について ・中心市街地区域及び方針の検討について
第3回 平成20年12月25日	・中心市街地の現状及び課題整理について ・中心市街地区域及び方針の検討について ・施策事業メニューの検討について
第4回 平成21年2月25日	・中心市街地活性化の課題と基本方針について ・中心市街地区域及び施策事業メニューの検討について ・目標指標について
第5回 平成22年1月19日	・中心市街地活性化の目標指標について ・中心市街地区域及び具体的な事業メニューについて ・市議会議員相互連絡会での中心市街地活性化基本計画に係る状況報告について
第6回 平成22年3月16日	・中心市街地活性化の目標指標について ・具体的な事業メニュー及び年度別実施計画について ・中心市街地活性化基本計画（案）について
第7回 平成24年7月26日	・中心市街地活性化の課題・基本方針・具体的事業・目標指標について ・中心市街地活性化基本計画（案）について
第8回 平成24年9月27日	・中心市街地活性化基本計画（案）について
<u>第9回</u> <u>平成25年9月5日</u>	<u>・中心市街地活性化基本計画の変更について</u> <u>・中心市街地活性化基本計画掲載事業の平成25年度の進捗状況について</u>
<u>第10回</u> <u>平成26年6月26日</u>	<u>・中心市街地活性化基本計画の中間フォローアップについて</u> <u>・中心市街地活性化基本計画事業の推進について</u>
<u>第11回</u> <u>平成28年2月3日</u>	<u>・中心市街地活性化基本計画の変更について</u>

表9-2 略

(2) 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 略

(2) 協議会開催状況

表 9-4 協議会等開催状況

開催日	議事の概要等
第1回設立総会	・上山市中心市街地活性化協議会の設立について

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 市庁内体制

① 上山市中心市街地まちづくり推進会議

本市の中心市街地のまちづくりに係る施策を企画調整し、総合的に推進するため、上山市まちづくり推進会議設置要綱を設置している。

表 9-1 検討経過

開催日	議事の概要等
第1回 平成20年7月17日	・中心市街地活性化基本計画及び都市再生整備計画の策定業務スケジュールについて ・市民意向調査の実施について ・旧中心市街地活性化基本計画の事業実施状況調査について ・中心市街地の活性化の取組みに対する診断・助言事業の進捗状況について
第2回 平成20年10月27日	・旧中心市街地活性化基本計画の継続事業について ・市民意向調査結果等について ・中心市街地の現状及び課題整理について ・中心市街地区域及び方針の検討について
第3回 平成20年12月25日	・中心市街地の現状及び課題整理について ・中心市街地区域及び方針の検討について ・施策事業メニューの検討について
第4回 平成21年2月25日	・中心市街地活性化の課題と基本方針について ・中心市街地区域及び施策事業メニューの検討について ・目標指標について
第5回 平成22年1月19日	・中心市街地活性化の目標指標について ・中心市街地区域及び具体的な事業メニューについて ・市議会議員相互連絡会での中心市街地活性化基本計画に係る状況報告について
第6回 平成22年3月16日	・中心市街地活性化の目標指標について ・具体的な事業メニュー及び年度別実施計画について ・中心市街地活性化基本計画（案）について
第7回 平成24年7月26日	・中心市街地活性化の課題・基本方針・具体的事業・目標指標について ・中心市街地活性化基本計画（案）について
第8回 平成24年9月27日	・中心市街地活性化基本計画（案）について

表9-2 略

(2) 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 略

(2) 協議会開催状況

表 9-4 協議会等開催状況

開催日	議事の概要等
第1回設立総会	・上山市中心市街地活性化協議会の設立について

平成 20 年 8 月 7 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上山市中心市街地活性化協議会規約について ・ 上山市中心市街地活性化協議会委員について
第 1 回運営委員会 平成 21 年 6 月 12 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上山市中心市街地活性化協議会総会の開催日程について ・ 上山市中心市街地活性化協議会総会提出議案について
第 1 回通常総会 平成 21 年 7 月 3 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 20 年度事業報告並びに収支決算について ・ 平成 21 年度事業計画並びに収支予算について ・ 上山市中心市街地活性化協議会規約の一部改正について ・ 役員の改選について ・ 運営委員選任の同意について
第 2 回運営委員会 平成 21 年 11 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地活性化基本計画（案）並びに今後の日程について説明 ・ 中心市街地活性化基本計画（案）について意見交換
第 3 回運営委員会 平成 21 年 12 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地活性化の基本コンセプト（案）及び具体的な事業例の説明 ・ 具体的な事業について意見交換
第 4 回運営委員会 平成 22 年 2 月 17 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地活性化の基本コンセプト(案)及び具体的な事業例に対する前回までの意見の集約と確認 ・ 具体的な事業(案)について、追加説明のあと意見交換 ・ 研修会の開催（鶴岡山王商店街振興組合理事長）
第 5 回運営委員会 平成 22 年 3 月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上山市中心市街地活性化基本計画(案)について ・ 上山市中心市街地活性化基本計画についての意見について
第 2 回通常総会 平成 24 年 1 月 30 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 22 年度事業報告並びに収支決算について ・ 平成 23 年度事業計画並びに収支予算について ・ 役員の改選について ・ 運営委員選任の同意について
第 6 回運営委員会 平成 24 年 7 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上山市中心市街地活性化基本計画(案)について ・ 上山市中心市街地活性化基本計画についての意見について
第 7 回運営委員会 平成 24 年 8 月 9 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上山市中心市街地活性化基本計画(案)について ・ 上山市中心市街地活性化基本計画についての意見について
平成 24 年度通常総会 平成 24 年 10 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 23 年度事業報告並びに収支決算について ・ 平成 24 年度事業計画並びに収支予算について ・ 役員の改選について ・ 運営委員選任の同意について
平成 25 年度通常総会 平成 25 年 11 月 6 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 24 年度事業報告並びに収支決算について ・ 平成 25 年度事業計画並びに収支予算について ・ 役員の改選について ・ 運営委員選任の同意について
平成 26 年度通常総会 平成 26 年 8 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員の選任について ・ 運営委員の同意について ・ 平成 25 年度事業報告並びに収支決算について ・ 平成 26 年度事業計画並びに収支予算について ・ かみのやま温泉商店街振興会の中心市街地活性化協議会への会員加入について
第 8 回運営委員会 平成 28 年 2 月 8 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上山市中心市街地活性化基本計画の一部変更申請について

平成 20 年 8 月 7 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上山市中心市街地活性化協議会規約について ・ 上山市中心市街地活性化協議会委員について
第 1 回運営委員会 平成 21 年 6 月 12 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上山市中心市街地活性化協議会総会の開催日程について ・ 上山市中心市街地活性化協議会総会提出議案について
第 1 回通常総会 平成 21 年 7 月 3 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 20 年度事業報告並びに収支決算について ・ 平成 21 年度事業計画並びに収支予算について ・ 上山市中心市街地活性化協議会規約の一部改正について ・ 役員の改選について ・ 運営委員選任の同意について
第 2 回運営委員会 平成 21 年 11 月 20 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地活性化基本計画（案）並びに今後の日程について説明 ・ 中心市街地活性化基本計画（案）について意見交換
第 3 回運営委員会 平成 21 年 12 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地活性化の基本コンセプト（案）及び具体的な事業例の説明 ・ 具体的な事業について意見交換
第 4 回運営委員会 平成 22 年 2 月 17 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地活性化の基本コンセプト(案)及び具体的な事業例に対する前回までの意見の集約と確認 ・ 具体的な事業(案)について、追加説明のあと意見交換 ・ 研修会の開催（鶴岡山王商店街振興組合理事長）
第 5 回運営委員会 平成 22 年 3 月 16 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上山市中心市街地活性化基本計画(案)について ・ 上山市中心市街地活性化基本計画についての意見について
第 2 回通常総会 平成 24 年 1 月 30 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 22 年度事業報告並びに収支決算について ・ 平成 23 年度事業計画並びに収支予算について ・ 役員の改選について ・ 運営委員選任の同意について
第 6 回運営委員会 平成 24 年 7 月 25 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上山市中心市街地活性化基本計画(案)について ・ 上山市中心市街地活性化基本計画についての意見について
第 7 回運営委員会 平成 24 年 8 月 9 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上山市中心市街地活性化基本計画(案)について ・ 上山市中心市街地活性化基本計画についての意見について

(3) ~ (4) 略

[3]略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 略

[2] 都市計画手法の活用

各種都市機能のいたづらな拡散立地の動きを防止するため、準工業地域における大規模集客施設の立地を制限する特別用途地区の都市計画決定及び必要な条例を整備している。

(3) ~ (4) 略

[3]略

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 略

[2] 都市計画手法の活用

各種都市機能のいたづらな拡散立地の動きを防止するため、準工業地域における大規模集客施設の立地を制限する特別用途地区の都市計画決定及び必要な条例を整備している。

■ 規制の概要

- ・根拠：上山市特別用途地区の区域内における建築物の制限に関する条例
- ・都市計画：特別用途地区
- ・内容：準工業地域 (51ha) における大規模集客施設（床面積1万㎡を超えるもの）の立地制限
- ・経緯：平成22年1月8日 住民説明会
 - 1月15日～28日 都市計画案の縦覧、意見書の提出なし
 - 2月10日 都市計画審議会へ付議
 - 3月17日 市議会で議決
 - 3月23日 条例公布及び施行、都市計画決定告示

- 平成24年2月1日 みはらしの丘地区市境変更による都市計画決定告示（準工業地域50ha）
- 平成25年3月27日 みはらしの丘地区産業エリア変更による都市計画決定告示（準工業地域54ha）
- 平成25年12月2日 コストコ誘致に係る土地利用の見直しに伴う蔵王みはらしの丘地区の準工業地域から近隣商業地域への変更のため 山形県都市計画広域調整要綱に基づく「上山市都市計画検討連絡会議」及び「関係市町等連絡調整会議」開催
- 平成26年1月9日 蔵王みはらしの丘住民向け説明会
- 平成26年1月10日 上山市民向け説明会
- 平成26年2月4日 都市計画審議会にて、土地利用の見直しに伴う蔵王みはらしの丘地区の準工業地域を近隣商業地域への変更承認
- 平成26年2月19日 都市計画決定告示（準工業地域51ha）

[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

(1) 略

(2) 上山市の大規模小売店舗の立地状況

表10-2 中心市街地内及びそれ以外の大規模小売店舗（店舗面積1,000㎡を超えるもの）

分類	店舗名称	業態	店舗面積(㎡)	開設年(元号)月
	①SCヤマザワ上山店	スーパー	5,277	昭和55年5月
	②ショッピングプラザ・カミン	寄合百貨店	4,150	平成8年2月
		計 (割合)	9,427 (38.7%)	
中心市街地外	③日通マイホームプラザ店	スーパー	0	平成元年1月 (平成24年8月閉店)
	④ファッションセンターしまむら上山店	専門店	1,200	平成4年6月
	⑤ヨークベニマル上山店	スーパー	3,190	平成24年10月
	⑥コストコかみのやま倉庫店	会員制卸売及び小売	10,541	平成27年8月
		計 (割合)	14,931 (61.3%)	
		合計 (割合)	24,358 (100%)	

表10-3 略

(3) 略

[4] 略

■ 規制の概要

- ・根拠：上山市特別用途地区の区域内における建築物の制限に関する条例
- ・都市計画：特別用途地区
- ・内容：準工業地域 (49ha) における大規模集客施設（床面積1万㎡を超えるもの）の立地制限
- ・経緯：平成22年1月8日 住民説明会
 - 1月15日～28日 都市計画案の縦覧、意見書の提出なし
 - 2月10日 都市計画審議会へ付議
 - 3月17日 市議会で議決
 - 3月23日 条例公布及び施行、都市計画決定告示

[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

(1) 略

(2) 上山市の大規模小売店舗の立地状況

表10-2 中心市街地内及びそれ以外の大規模小売店舗（店舗面積1,000㎡を超えるもの）

分類	店舗名称	業態	店舗面積(㎡)	開設年(元号)月
	①SCヤマザワ上山店	スーパー	5,277	昭和55年5月
	②ショッピングプラザ・カミン	寄合百貨店	4,150	平成8年2月
		計 (割合)	9,427 (78.3%)	
中心市街地外	③日通マイホームプラザ店	スーパー	1,412	平成元年1月
	④ファッションセンターしまむら上山店	専門店	1,200	平成4年6月
	追加			
	追加			
		計 (割合)	2,612 (22.7%)	
		合計 (割合)	12,039 (100%)	

表10-3 略

(3) 略

[4] 略